令和4年 第1回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年1月11日

品川区教育委員会

## 令和4年第1回教育委員会定例会

日 時 令和4年1月11日(火) 開会:午後2時

閉会:午後3時56分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊

教育長職務代理者 菅谷 正美

委 員 冨尾 則子

委 員 海沼 マリ子

委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教育次長 米田博

庶務課長 有馬 勝

学務課長 勝亦 隆一

指導課長 工藤 和志

教育総合支援センター長 矢部 洋一

品川図書館長 吉田 義信

統括指導主事 唐澤 好彦

統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶務係長 菅野 祐輝

書 記 稲生 彩夏

書 記 根本 亮佑

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を 非公開とした。

## 次第

第1号議案 教職員の任免等について(普通退職)

第2号議案 教職員の任免等について (勧奨退職)

第3号議案 学校教育職員(固有教員)の任免等について(休職)

第4号議案 品川区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項1 令和4年度新入学 学校選択の希望申請理由に関する調査結果につい

7

報告事項2 令和4年度新入学 学校選択の抽選結果について

報告事項3 教職員の任免等について(休職)

そ の 他 令和4年2月、3月の行事予定について

【教育長】 委員の皆様、あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、冨尾委員、海沼委員を御指名いたしますので、よろしくお願いい たします。

本日は傍聴の方が1名おられますので、お知らせいたします。

本日の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。日程第1 第1号議案、教職員の任免等について(普通退職)日程第1 第2号議案、教職員の任免等について(勧奨退職)日程第1 第3号議案、学校教育職員(固有教員)の任免等について(休職)日程第2 報告事項3、教職員の任免等について(休職)これらの4件につきましては、人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。異議なしと認めまして、これら4件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1 第4号議案、品川区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、 事務局から説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは、品川区立図書館条例施行規則の一部改正について御説明いたします。それでは、資料5を御覧ください。

改正理由についてです。品川区では、区民向け申請等に係る押印の見直し(押印欄の廃止)の方針に基づきまして、身分確認、本人意思確認、事後の紛争予防機能の必要性が高く、押印等の手段により代替することは困難な事由を除き、原則として押印は求めないこととしています。

今回、その見直しに基づき、令和4年度に実施する品川区立図書館指定管理者の選定に向けた、申請書類における押印欄を廃止するため、規則の一部改正をするものです。

改正内容は、第5号様式、品川区立図書館指定管理者指定申請書、申請者欄の右部分の押印欄の削除となります。最後のページに左右で改正前・改正後という形になっております。右側には申請者のところに印がありまして、改正後には印がない、この形になっております。

施行期日につきましては、公布の日からの施行となります。私からの説明は以上です。

【教育長】 事務局からの説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

この、押印欄の廃止というのは、区全体の流れに乗っているという状況の中で判断して、 今回はこれを廃止していこうと考えているものかなと判断いたします。

特に御意見ございませんでしょうか。

それでは、採決してまいりたいと思いますが、よろしいですか。

第4号議案、品川区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、本件は原案 どおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。 次は、日程第2 報告事項1、令和4年度新入学学校選択の希望申請理由に関する調査 結果についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私より、令和4年度新入学学校選択の希望申請理由に関する調査結果について御説明いたします。資料5を御覧ください。

まず、この調査の目的でございますけれども、学校選択を利用していただきました保護者の希望の理由を把握することによりまして、その傾向をつかみ、今後の学校運営に生かすものでございます。

2番の調査の対象でございます。対象は、令和4年度の新入学となる児童生徒のうち、 学校選択の希望申請をされた方が対象でございます。

調査の実施方法につきましては、9月に学校選択の通知、学校案内などを各御家庭に送らせていただいておりますけれども、その中にアンケート用紙を一緒に同封し、学校選択の希望申請をしていただく場合に、一緒にこのアンケート用紙を出していただくようにお願いをしております。

2ページを御覧いただきますと、アンケート現物を添付してございます。例年のとおり、できるだけ保護者の方に御負担にならないように、あらかじめ理由を列挙いたしまして、回答欄を塗りつぶしていただくというマークシート方式で実施をしてございます。

希望の理由につきましては、全部で15項目ございまして、複数回答可としてございます。

4番にまいりまして、配布数及び回収数でございます。学校選択の対象となる新入学予定の児童生徒数、こちらが全部で6,234、合計の欄となります。このうち、アンケート調査の対象となりますのが、希望申請を出していただいた方で、1,273名となります。このうち、アンケート、御回答いただきましたのが1,153人ということで、回収率は90.5%となります。

調査結果の概要でございます。5番に進みます。3ページにグラフを載せておりますので、あわせて御覧ください。

令和4年度、新入学保護者、入学希望理由ということで載せてございます。上段が小学校と、義務教育学校前期課程でございます。回答いただいた方は全部で634名となります。

選択理由で一番多かったのが、学校が近く、通学しやすいということで、304件。率でいきますと634人のうちの約48%の方が選んでいただいております。

2番目が、学校の教育活動に魅力があるということで、253件。率として40%。

3番目が、兄弟が在籍または親の出身校のためということで、243件、率で38%となってございます。

4位以下、それらの下に記載があるとおりでございます。

下段へまいりまして、中学校義務教育学校の後期課程について御説明いたします。回答いただきましたのは519件になります。

選択いただいた理由で一番多かったのは、友人関係による希望ということで、233件、率で言いますと約45%の方になります。

2番目が、学校が近く通学しやすい。211件。率にしまして41%。

3番目が、学校の教育活動に魅力がある。202件。約39%という状況でございます。

1番の友人関係による希望というのは、昨年も1位でございました。

それ以下、中学校に関しては、2位、3位、4位まで、昨年度と全く同じ順位でございます。

全般的な特徴といたしましては、学校選択に当たりまして、保護者の方々さまざまな観点から、判断いただいて選ばれているとは思いますけれども、小中ともに、学校が近いですとか、友人関係、それから、御兄弟と親の卒業校等が上位にありまして、地域ですとか地縁に学校が根づいているものだろうということを類推いたします。

また、それぞれ小学校中学校ともに学校の教育活動への関心も高く、特に中学校はこれに併せまして、クラブ活動も重視されておりまして、学校での教育生活への関心の高いととられております。

なお、それぞれに、その他という項目、回答がございます。こちらはそれぞれ小学校が129件、中学校は96件となってございますけれども、内容を見ますと、学校の雰囲気がよかったですとか、希望の部活がある、校庭が広いなどということが述べられております。これは校長をはじめとする学校全体で努力している教育活動の結果ですとか、学校の地域的、施設的な要因があらわれているのかなと受け止めているところでございます。

学校選択の理由調査について、概要でございますけれども、報告は以上になります。

【教育長】 事務局からの説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。 富尾委員。

【冨尾委員】 例年と比べて、特に変わったところはないということでよろしいでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 回答いただいた数ですとか、順位については、大きくは変動してございませんけれども、1点、まず中学校の先ほども御説明いたしました1位から4位につきましては昨年同様という形でしたけれども、学校の施設設備が新しいというのが、昨年度は8位だったものが5位に上がってきております。こちらは施設に対する注目が上がっているのかなというところで見てございます。

また、大きく変わった、小学校につきましては、こちらの3番目、兄弟が在籍または親の出身校であるためというものが昨年4位だったものが3位に上がってきておりまして、より、地縁、地域といったものが重視されていると見てございます。以上でございます。

【教育長】 いいですか。

【冨尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

菅谷職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 大した話じゃないですけど、選択肢の中の最後、15番あ

りますね。その他。小学校の場合、その他が129件。中学と義務教育課程の後期課程の場合は96。別に気にしているのは、その他の中でほかの理由が何かあるのかな。これだけ理由がいっぱいあった中で複数選べるんだから、さらに何かあるのかな。その辺をちょっと教えてください。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 ありがとうございます。確かに、その他がいずれも6位あたりにいまして、上位にいるのかなと見て取れますけれども、その他の中でもかなり、まず資料の中に主だったもので幾つか上げさせていただいているんですけども、学区の学校が工事、小学校ですとか、校庭が広い、保育園から近い。希望校に隣接したところに転居予定である。特別支援学級があるといったものが主なもので出てきております。

中学校ですと、同様に学区の学校が工事、校庭が広い、希望の部活がある。兄弟姉妹が 通っていた。学校の雰囲気がよい。連携グループであるということで、大きくくくると既 存の選択肢の中にくくってもいいのかなという内容がほとんどでございます。

【菅谷教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 兄弟姉妹が通っていたという状況であれば、兄弟関係という4番の回答に 含めてもいいんではないかと思います。

また、学校の施設設備が新しいというのと、学校が工事しているというのは若干これは 違いますかね。

最近では急ピッチで学校改築も進めていますから、こういった理由がやっぱり増えてきているという先ほどの話は、新しい学校だけを望んでいるというわけではなくて、ベースに工事をしている学校があるというのがあるのではないかなとは類推できるかなと思いますけれどもね。

そのほかの委員の方、いかがですか。

冨尾委員、どうぞ。

【冨尾委員】 あまり気にとめなくてもいいことなのかもしれないんですけれども、中学校の中に特になしという項目をチェックされている方がおられるんですが、どういったことが推測されるでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 特になしを選択いただいた場合、回答についてはこの14番を選んでいただいて、終わってしまう部分はあるんですけれども、その他に書けないようなことがあったのか、何となくということはないかと思うんですけれども、その他の中で例えば例外的なものとしましては、例えば学校公開で校長先生の話がとてもよかったですとか、保護者を担任していた先生がまだ在籍しているですとか、通学路がより安全であるといったような、その他の項目が、そういったものも出てきておりますので、そういった項目に当てはまらないで、その他に御本人が書きたくない、もしくは、書くことでもないというような心情で特になしを選ばれたのかなと類推してございます。

【富尾委員】 何となくということだと、もし、そういうことであるんでしたら、特になしという項目をそもそも省いてもいいのかなと思ったりもしますが、いかがでしょうか。 【教育長】 学務課長。

【学務課長】 こちら、御回答いただいても、今申し上げましたように、厳密な分析は

しにくい項目でございますので、次年度以降必要かどうか検討してまいりたいと思います。 【教育長】 何か理由があるから学校選択しているんだろうと思いますので、特になし というのはどこかに入れていただいてもいいかなという感じがいたしますね。当てはまら ないようであればその他を選んでいただくというほうが理屈は成り立つという感じがいた

ほかにいかがでしょうか。

海沼委員、どうぞ。

しますが。

学務課長。

【海沼委員】 地元の子どもたちを見ていますと、やはり大分地元の学校に戻ってきたというのが、一番いいことかなと思って。地域もやはり子どもたちを見やすくなったと言いますか、児童の見守りもしやすくなったなという感じはいたします。

【教育長】 地域とともにある学校づくりを進めている私どもにとりましても、これは大変うれしいことかなと思います。特に、御存じのように小学校義務学前期課程につきましては、地域とのつながりが非常に深いというところもございます。中学校、義務学後期については、全校から選択できるという状況もありますので、地域とのつながり方は若干の差が出てきているのかなと、そんなふうにも思います。

塚田委員は何かございますか。

【塚田委員】 友人関係によるというのが、中学校で多いんですけど、その場合はクラブ活動とかそういうところでしょうかね。それとも、何々ちゃんと一緒に行きたいということなんですかね。

【教育長】 この辺は、学務課長、どうですか。

【学務課長】 アンケートの回答そのものからはこちらについては分析しにくい部分ではございますけれども、中には、こちらで想定しておりますのは、委員がおっしゃいましたように、小学校から一緒のお子さん、友達と同じところに上がりたいというところが一番多いのかなと考えております。また、逆に同じところに行きたくないというお子さんもいらっしゃるのだろうなと考えてはおりますので、両方の面があるのかなと感じております。

【教育長】 指定校変更などを考えますと、一番の理由は小学生のときにあまりうまくいかなかった友達関係を、ここでもう一回リスタートさせたいというような形で違う学校でという希望が多い状況はありますよね。

特に中学生期に入っていくに当たっては、友人関係を重視しているということが言える かなと思います。

私からもひとつ教えてください。小学校のところで、特別支援学級があるって書いていますよね。この、特別支援学級があるというのは、見方がちょっとこれだけでは分からないんですけれども、御自身のお子さんが特別支援教室等に通っていて、場合によっては年度途中から特別支援学級へ移ろうと思って、そういう選択をされているのか、それとも、通常学級にお子さんは在籍しているんだけれども、交流教育をぜひ進めて、オリンピック・パラリンピックもありましたので、そういった共生という視点からこういった項目を上げていらっしゃるのか。こういう回答は結構ございましたか。

学務課長。

【学務課長】 その他の中での特別支援学級があるという回答でございますけれども、数としましては多くはございませんで、具体的な数が支援体制がよいと感じたためということで、5件いただいております。小学校に上がってこられるということで、それぞれお子様にお悩みといいますか、課題を抱えている中で、そういった体制があるというのを御評価いただいて希望していただいたものかと思います。

【教育長】 御自身のお子さんの環境を考えてという、そういうことなんでしょうね。 分かりました。

そのほか、委員の方、いかがでしょうか。報告事項ですので、特にこの後採決ということはございません。

令和4年度新入学学校選択の希望申請理由に関する調査結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は日程第2 報告事項2、これも学校選択に係る内容ですね。令和4年度新入学学校 選択の抽選結果についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、続きまして、令和4年度新入学学校選択の抽選結果について、 御報告いたします。資料の6を御覧ください。

令和4年度の新入学生に係る、学校希望選択につきましては、10月に申請受け付けいたしました。受入れ枠を超えました小学校、義務教育前期課程につきましては、25校、中学校、それから後期課程が7校ございました。

こちらにつきましては、11月30日から12月3日にかけて、抽選を行ってございます。

現在抽選の待機の方を順次繰り上げるための作業を進めているところでございます。 本日の資料につきましては、抽選日当日の結果をまとめているものでございます。

まず、小学校、義務教育学校の前期課程につきまして、表の見方でございます。まず、 学校名がございまして、その隣に受入れと書いてあるところは、来年度に設定予定のプラ ス数と受入れ予定の人数となります。こちら7月の3日で、御覧いただいているものと同 じになるかと思います。

その隣、住民基本台帳による予定数と、希望申請数に記載の人数は、現段階でこちらの 学校に入学する可能性のある最大の入学予定者の人数となります。

学区にお住いの住民基本台帳上の人数と学校希望選択の希望申請の、当該校への転入が 希望の申請、それから、他校への転出の希望の申請を合計したものでございます。

次に、隣に行きまして、優先順位等とあるところでございます。こちらは入学する可能性のある方、その左の欄の数字でございます。こちらの内訳となります。白抜きの部分に関しましては、入学が可能な区分と、人数。網かけの部分が、抽選となっている区分と人数でございます。

右の備考の欄に、優先順位の理由と受入れの状況を記載してございます。

まず、無抽選と一番上に書かれているところがございます。この無抽選というのは、昨年10月31日現在、当該学校の通学区域に居住し、ほかの学校を希望されなかった方、

そのままその学校に進学されるであろうという方はこちらの欄に入りまして、無抽選ということになります。

ただし、こちらにつきましては、これから私立などを受験される方も含んでいる数字となります。その下へ行きますと第1位は、備考欄のところに兄弟と書いてございますけれども、来年の4月時点の兄弟の方が、同じ学校に通学される方を兄弟枠としまして、優先の第1位としているものでございます。下へまいりまして、第2位でございます。こちらは、隣接する通学区域の中で希望申請された方、制度に基づいて、学校選択の希望を出していただいた方という形になります。

一番上の城南小学校で申し上げますと、無抽選が149。兄弟枠が2、その他隣接する通学区域からの希望が14ということで、こちらを全て足しますと、左が165という数字になります。合計の数字でございますけれども、今年度、小学校と義務教育学校の前期課程におきましては、学校選択を希望された方は全部で695名いらっしゃいました。そのうち、559名が抽選対象となっておりまして、うち126名の受入れ、433名の方が待機ということでお待ちいただいている状況でございます。こちらへと白い、申し上げた数字書いてございませんけども、この白抜きの枠、網掛けの枠を足した数字でございます。

続きまして、おめくりいただきまして、3ページへお進みください。中学校と義務教育 学校の後期課程7年生の状況でございます。

基本的な考え方は小学校と一緒でございますけれども、中学校の場合は連携校である小学校に在籍されている方につきましては、抽選順位は第2位ということで、優先順位を設定させていただいておりますので、優先順位の第1位が兄弟、第2位が連携校の在籍、第3位が、区内全域からの選択という形になります。

なお、中学校につきましては、全体で3割程度の方が私立等の学校へ進学されている状況がございますので、実際には、こちらの数字から抜けられる方が多いのではないかと、 待機から入学に至る件数は多いのではないかと見ております。

中学校と義務教育学校の後期課程におきましては、学校選択希望された方は578名おりましたけれども、抽選になりましたのが395名の方。うち、今現在ですと26名の受入れ369名の方が、網掛けの待機という形でお待ちをいただいている状況でございます。

こちらの抽選結果、待機の順番につきましては、まず抽選の当日に区のホームページと、 教育委員会の学務課の前に掲示を行い、公開するとともに、保護者の方に通知をお送りしております。

また、今後、私立の入学等で辞退者が出た場合には、待機の順番に従って順次繰上げをしてまいります。

ただし待機に当たりましては、それぞれ期限を設けてございまして、小学校につきましては、1月末まで。中学校につきましては、2月末までという形で設定をさせていただいております。長くなりましたけれども、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

皆さん考えていただいている間にちょっと確認をさせてください。例えば御殿山小学校は、受入れ3クラス90名。で、住基台帳が140。無抽選で130入れるって書いてあるんですけど、90名の受入れ枠で130名を入れるということは、どうこれは考えれば

いいんでしょうか。抜けることを想定しているということですかね。

学務課長。

【学務課長】 こちらの無抽選の受入れの枠に対して、無抽選の枠が超えている、学区の人数を超えてしまっているという状況でございます。

こちらにつきましては、学区の方は必ず、希望すれば、その学区の学校に入れるというのが大原則でございますので、仮に130名の方が全員、入学ということであれば、130名を受入れられるように学校で教室、体制をとっていく形となります。

ただ、私立に進まれる方も、中にはいらっしゃいますので、現在のこの無抽選の中から、 私立に行かれる方、または区外へ転出される方、それなりに数字が提出されて、この数字 はもう少し落ちてくるかなと見ているところでございます。

【教育長】 よその学校を希望して入れた方とかそういう方も減るわけですよね、人数的にはね。分かりました。

そんな中で、例えば、城南第二小学校は90名という枠で、無抽選で74人が入れると、これは内数ですから分かるんですけれども、まだ余裕があるようなのでそうすると兄弟枠の4名はそこで、4人とも全部入れるという考え方にはならないんでしょうか。受入れということで。

学務課長。

【学務課長】 城南第二小学校でございます。資料を御覧いただきますと、おっしゃるとおり、設定クラスが90名、無抽選が74名で、現状が83名ということで、人数上は超えていないので、入れるのではないかというところは、十分あるんでございますけれども、実は城南第二小学校から、外の学校を希望されている方、希望出されている方、そちらの内訳の、希望先の学校がやはり希望者の多い学校になっていきますと、そちらで、入学が抽選、受入れがかなわずに、城南第二小学校に入ってくださいというような形になるケースがございます。その数をシミュレーションいたしまして、相当数の人数が戻ってくるであろうというちょっと想定をした上での数字になりますので、そちらそれぞれの学校の、今申し上げました私立への進学状況ですとか、提出状況によりまして、数字が動いてまいりますけれども、現段階では、相当数の学区に、当該校に戻ってくる児童もいるのではないかという前提で、現在のところ、抽選待機という形でお待ちいただいている状況でございます。

【教育長】 そういう説明がつく学校もあるんでしょうが、城南第二小学校は、住基が83しかいないわけで、そのうち無抽選で74人ということは、外に希望を出しているという人は9人しかいないということになりますよね。

その人たちが全部戻ってきてフルの83になったとしても、90名枠の間にまだ7名の 余裕はあるわけですから、そこに4名の兄弟枠をも既に入れることは可能なのではないか なと考えるんですが、いかがでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 お手元の資料に住基台帳による予定数、それから希望申請の数、83と ございますけれども、申しわけございません、こちらお配りした資料に入っておりません けれども、住基上の城南第二小学校在籍者が127人ございまして、城南第二小学校から 外の学区に希望されている方が、57名になってございます。

【教育長】 では、この住基台帳による予定数というのは、住基台帳がある程度いて、 そのうち城南第二に希望を既に出している人が83人ということなんですか。

【学務課長】 さようでございます。

【教育長】 そうですか。その内訳が74と、4と、5だということなわけですね。では、ちょっと表の読みが間違っていたということですね、私のね。

【学務課長】 そちらの内訳は記載がございませんで住基の人数と学校選択の数字をま とめて記載してもらったもので分かりにくくて申しわけございませんでした。

【教育長】 私は、このエリアにいる住基の方が全部で140なのかなと見てしまった ものですから、そこのところは何かもうちょっとこう、分かりやすい表記の工夫をしてい ただいてもいいのかもしれませんね。

【学務課長】 申しわけございません。一見して分かるような形で、表現を工夫していきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 すみません、ずっと2人でやってしまいました。

委員の方は、御意見あればお願いしたいと思います。

富尾委員。

【冨尾委員】 先ほど、もしかしたら聞き間違いかもしれないんですけど、小学校のほうの期限は1月末とおっしゃっていましたでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 待機として、お待ちいただくのは1月末です。

【冨尾委員】 私立の結果が出るのが1月末だと間に合わないんじゃないのかなと思ったんですけれど。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 1月末を過ぎる私立学校ですとそのような形になりますけど、こちらの、 見込みとしましては、大体1月中旬ぐらいには私立の合格がかなり出てくると見立ててご ざいます。

【教育長】 小学生、1年生への受験でということであればそれぐらいには出てくるだろうということですね。

【富尾委員】 中学生が3月ですね。分かりました。

【教育長】 ほかにいかがですか。

菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 2点あります。抽選の結果でしたら、抽選のない学校ってありますよね。何校ぐらいあるのかというのが1つ。

それから、抽選の結果ですね。25校小学校、25ですね。そのうち、兄弟枠を含めて もざっと計算すると5校ですか。要は、2割の学校でしか希望がいっていない。途中経過 だからまだ先があることは確かですね。

ただ、学務課長さっき御説明あったんですが、小学校から私学に抜けるとありますね。 そこは間違いなくいますよ。だけど、私学の試験って11月1日じゃないですか。11月 1日にして、もう決まってるんですよ。九十何%決まっているの。だから、この時点で小 学校、私学に抜けるということは、ほとんど僕はないと思っている。

それよりも、先ほど論議があったんですが、御殿山という学校90ですね。住基上14

0。50人多いよね。無抽選で130にしました。それは悪いと僕は言っていないんだけ ど、それしか今、方法はないんです。

だけども、この人たちを入れるためには、どこかの教室をつぶして入れるんですよね。 御殿山もういっぱいだから、御殿山を希望しなかった人いるんですよね。入りたいけど希望しなかった人もいるんです。なのに、この状況を見てクラスを1つ増やしますよとなってしまうと、じゃあ、私たちもやっておけばよかったなという考えが出てくるんじゃないかと。

だから、私は、学校選択制というコンセプトはすごくいいんだけど、たった20%しかかなえられないようなシステムだと、もう、システムが私はもうやり方が古いんだと思っています。

前に、僕、5月ごろ書いたやつを見ていただくと分かると思いますが、結果が変わらない。ということは、1発じゃなくて、2発、3発という段階を追っていって、それでもしようがないなということならば、保護者も納得すると思うんです。

地元に帰っているというのが一つありますね。コミュニティスクールやっていきながら 地元の協力を受けながら学校をよくしていこうと教育委員会のスタンスでやればいい。で も、なおかつ希望の学校があったときには、何とか入れましょうと、そういう指針になっ ていません。希望ありきじゃないと僕は思っています。

だから、コンピュータを使えば、第1弾、第2弾、第3弾ぐらいまで回してあげることってできるはずです。その辺のシステムをお使いになったほうがよろしいんじゃないかなと思います。

中学、義務教育の後期の場合は、試験がこれからなんです。もう、埼玉はやっていますね。神奈川も1月中。でも、東京は2月の頭ですよ。そういうことを考えると、これは大体おさまります。毎年そうなんです。でも、小学校はこれで終わりなの。僕はどっちを大事にしたいかというと、やっぱり小学校。なぜかというと、学校のスタートですよ。人生の中の学校のスタート、ここで決まるんです。親がいろんな問題を考えるというけど、子どもさんの考えよりも親なんでしょうね、小学校の場合。中学校はちょっと違いますよね。

やっぱり子どもを大切にするためには、もうちょっとコンピュータを使ってできる時代で、そんなにすごい数じゃなくて、1人でもさっと行けばすっと動きますよね。それが最後はどこかで決めなきゃいけないから1月の末で結構です。だけど、やっぱりもうちょっと制度を考えられたほうが僕はいいんじゃないかなと思う。どこの学校がいいとか悪いとかないです。そういうのじゃなくて、ここに入っていなくて子供が来ててやっている学校は結構ありますね。ただ、何か評判がね、もの言いながらやっていくという時代ではもうないと思うんですよ。すみません、老婆心ながらそんなことを感じました、以上です。

【教育長】 重要なことだと思います。

学務課長。

【学務課長】 まず、抽選の学校25校、小学校25校ということで、小学校が37校、 ございますので、抽選になっていないのは12校ということで。

中学校のほうが、後期課程含めまして、15校のうち、7校が抽選ですので、8校が抽選を行っていないという形になります。

それぞれのところでございますけれども、おっしゃいましたように、まず、希望選択で

お待ちいただいている数、実際、都心回帰という動きもある中で、やはり、数が多くなってきまして。職務代理者が今おっしゃったように、生徒の方が増えれば使う教室も増えるということでなかなか受入れが難しくなって、待機していただく数は増えてございます。

それから昨年度に比べまして、100名ほど増えてはいるのですけれども、最終的に、 昨年度は、今年、先ほど、待機いただいている数が433と申し上げたのですけれども、 昨年度は待機していただいた方が、同日現在で295人、100人程度。増えているとい う状況でございますけど、最終的に入学4月7日の時点で、入学できた方の段階で、それ でも入れなかった方というのは179人まで落ちてございます。

そういった中では抽選をしてから入学する4月7日までに、昨年度100人強の方は希望のところに、学校が入れているような状況がございますので、今年は433人お待ちいただいていた中で、どの程度これが、望みをかなえられるかというのはまた、それぞれの動向によるとは思いますけれども、ここからまだ、それなりに御希望をかなえられる可能性はあると考えてございます。

また、おっしゃいましたように、もう一度、別の希望をとってみるですとか、蓋を開けてみたらなんだよかったのにというような、いろんな思いがあろうかと思いますので、できるだけ残念な思いをしていただかないような、できるだけ希望がかなう形で、制度の研究は続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【教育長】 この間に100名ほど飲み込めるようになるって言ったその原因としては、何が一番大きい原因なんですか。

受験として減る分はもうないわけですから、そうなると、これは僕が考えるには、例えば、御殿山小学校でいえば3クラス90名だったけど、そもそも、住基上140以上いるわけですから、ここでは90で出しているけど、実際には4学級でつくっていかないと間に合わないんじゃないかとかね。

既に新設された学級があるんで100名を含めたとすると、後から新設したということを知った人たちは、何だ、増えるんだったら最初から私も御殿山のほうがよかったとなるんじゃないかというのが、今の菅谷職務代理者の2つ目の質問の一番大きなポイントではないかなと思うんですが、その辺については、どう考えますか。

学務課長。

【学務課長】 まず、希望申請を受け付けていますのは10月いっぱいという形でございます。

その後私立の受験がございまして、受験の結果を見て入学の手続に入られる中で、私立 に入りますという意思表示を教育委員会にいただくのが1月ぐらいになるということで、 今後私立に合格されて入学手続が進む中で、教育委員会に報告が上がってくると捉えてご ざいます。

【教育長】 そうすると、教室の新設でそれを飲み込んでいるわけではないということですね。

ただその、もう一つのほうで、こういうふうに受入れ枠を出しているのに、地元の子どもたちが戻ってきて入りきれなければ、学級を増設して対応しなくてはならない。そうなったときに、こちらでスタンバイしている人も飲み込めるという状況も出てくるわけですよね、多分。そこではこういった、住基上の人間だけを受入れて待っている人たちはそこ

に入れないと考えていければ、これは一つのラインができるかなと思うんですけど、この 辺はどう考えればいいんでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 ここは大変難しいところだなと私も担当して感じてございます。

1月末で待機は解消という形になってしまいまして、ただ、学校の受入れにつきましては、4月の7日の入学の直前まで、転入転出等で児童、生徒が動きますので、どうしても数字を固めきれないという部分がございます。

そういった意味で、学区の方は必ず受入れるという原則の中で、余裕が、例えばできましたというところで待機の解消の期間を延ばしてみたり、もう1回リベンジという形になりますと、ますます4月7日に向けて数字が固まらないところがより固まらないような状況になってしまうということで、基本的には1月末で待機の方は、一旦解除しまして、学区の指定校に入っていただく。そういった中で、4月の7日まで転入転出を含めて、学校の教室を、ぎりぎりまで学区に入った方を受入れるように、学級編制をしていくというような形をとらざるを得ないのかなというところでございます。

【教育長】 なかなか難しいところですね。

例えば、意見としては、住基の人数がはるかに受入れ人数を超えているのに、もうその時点で学級を増やすというような体制をPRしてくれれば、そっちを希望したのにという人は出てくるんじゃないかなと思います。けれども、そうすると、よそのほうも希望がもうちょっと減って、よその学校が入りやすくなるのではないかみたいな考え方もあるかなと思います。これは菅谷職務代理者から昨年度も多分指摘していただいた内容ではないかなと思います。その辺の現状、昔の学校選択よりもかなり飽和状態に近くなってきている状況ですから、その中で、学校選択というのは、これは文教委員会等でも答弁しているように、やはり品川区の学校選択という考え方と、それから地域とともにある学校づくりという考え方、これは、共存する考え方でありますので、地域の学校に通いつつも、今の保護者の方の多様なニーズを踏まえて学校選択ができる体制をとっているわけであります。そこのところで、今こういう実態がある中で、やはり、見直していくところ、よりよいものにしていくところというのは検討していく必要があるのかなと思います。

何かあったらどうぞ。

学務課長。

【学務課長】 いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

そういった意味で、事前に、枠を拡大して、クラス数を拡大してPRするという方法もまた一つ考え、十分考えられるかなと思います。

また、他区では、こういった都心回帰の状況の中で、来年度この学校に関しては選択希望を受入れませんというような取扱いをしている区、それから渋谷区のように、小学校に関しては、選択制を一旦止めますというような区もございます。

そういった意味では、学校選択制をやっていく中で、こういった保護者の方の動向、人口の動向等を見ながら、最終的に、制度を運用して工夫していくというのは必要かと思いますので、今後研究させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

【教育長】 この学校では、毎年選択はもうできませんというのも一つの方法なのかも しれません。 ただ、そうすると、どこまでがそれで、どこからが選択が可能なのかというボーダーが また、難しくなってしまう。

さまざまな状況があるので、先ほども申し上げましたようにやはりこれは、現在の保護者のニーズを踏まえて、なおかつ裁量性を持ちつつ、弾力性のある地域とともにある学校づくりを進めるための大きな方法だろうと思いますので、よくよく検討を進めていきつつ、いい姿で継続していければなと考えます。

ほかの委員の方はどうでしょう。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 基本的な質問かもしれないんですが、抽選の対象のところで、受入れというところと、全員待機。例えば、後地小学校。1名を受入れ、13名待機とこうなっているんですけど、この受入れられたというのは何で……。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今いただきました、20番の後地小学校の部分でございます。今おっしゃった14名、学区から希望がありまして、1名受入れ13名待機ということで、こちらは、学校のほうに現段階でまた先ほどのように外から希望して戻ってくる方もシミュレーションいたしまして、抽選で今のところ1人は確実に受入れができるであろうということで、抽選をした中でこの14名の方のうち1名を受入れというか、当選してございます。ほかの13名の方がお待ちいただくという待機になってございます。今後また転出ですとか、事態の動向に応じてこの13名の中から抽選で決めた順位の中で上位の方から順に入学していただくという形になります。以上になります。

【教育長】 抽選でもって順次繰り上げていくということなんですね。

塚田委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

そういう学校が何校かあるようでございます。

ほかにはどうでしょう。

海沼委員。

【海沼委員】 最後に決まる子というのはいつに決まるんですか。

【教育長】 それは小学校でいいですか。

【海沼委員】 小学校の場合。

【教育長】 小学校の最終決定日というと。1月31日になりますか。

学務課長。

【学務課長】 1月31日の段階で今、例えば今、後地小学校で言った13名の方が、後地小学校の待機の方という形になりますが、1月31日の段階でこちらのほうが、解消というか、待機がなくなります。

そうしますと、御自身のお住まいの学区の学校に指定ということで、学校の指定が通知をされておりますので、そちらの学校に入学指定という形になります。

【海沼委員】 分かりました。あまり遅いとかわいそうですので。

【教育長】 早く決まったほうがいいですよね。

兄弟枠も全員入ってもらいたいと思いますが、10人もいるところはなかなか入るのは難しいでしょうし、それを事前にお知らせしているところではあるんですけれどもね。そうやって入って戻ってくるところの、なるほどね、そこがいっぱいだとすると、さっき言

った、新たな学級を新設してでも対応するという話になるということになるわけですね。 難しいと思います。

富尾委員。

【冨尾委員】 抽選で、やはり兄弟枠で抽選になる方が年々増えていると思うんですけ ど、逆に下の子が入れなかったから、上のお兄ちゃんを、逆戻りみたいな形で、兄弟の学 校をそろえるという御家庭というのは増えているんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 学校選択に関しましては、入学の1年生、7年生のときに実施するものでございまして、入学者の方の、選択を実施するという状況ではございません。指定校変更といった形での転校の対応でございますけども、あまり、こちらで把握している範囲ではそういった、下の子に合わせたいのでという形ではなかなか難しいのかなという理由としては、あまり出てきていない状況かと思います。

【冨尾委員】 そういう場合は別々の学校にやはりそのままなんですね。

【教育長】 やはり1年生が入るときには上の子がいれば、一緒に通わせてあげたいという思いがあるんでしょうが、1年生の子が同じ学校に入れなかったときに、もう3年なり4年経っている上の子を転校させるという思いまでにはいかないという保護者の方の感じ方でしょうかね。

入った学校で6年間、入った学校で3年間、9年間、選んだ学校でしっかりと目標をもってやってくださいということは、事前に入学段階で保護者の方にはお願いしているところではありますけれどもね。

学校選択、23区の中でもやらなくなった。それから先ほど学務課長から話がありましたように、一旦休止をした一部の学校を含めたいろいろな形で対応している状況があろうかと思います。

全ての方の思いを100%かなえる方策というのはなかなかないんだろうと思います。 そんな中でも、現代のニーズ等もバランスを図った形で、新年度に向けてまた、ぜひ、 検討していただきたいという思いも、教育委員会としては持って、今日はこの項につきま しては、終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は日程第3、その他です。令和4年2月3月の行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 2月3月の行事予定です。資料8を御覧ください。

2月につきましては、2月8日、定例会を14時から開催いたします。

3月につきましては、18日、中学校義務教育学校の卒業式。24日は小学校の卒業式 がございます。

卒業式が終わった後、臨時会という形で、教育委員会を開催したいと考えております。 よろしくお願いいたします。以上です。

【教育長】 もう既に委員の皆様のほうでスケジュールに入れ込んでいただいているのではないかなと思いますが、これら3つ4つの点はよろしいでしょうか。

そのほかに、この2月3月で、教育委員の皆様においでいただいて御覧いただける、各課でもって催ししている何か大きなものはございますか。児童生徒会懇談会は、お話しなくても大丈夫でしょうか。

私から言いますと、2月19日の土曜日の午後1時30分から、児童生徒懇談会、教育委員会の市民科部会がやっているやつですね。これは本年度オンラインと、それからライブのハイブリッドで実施をするということでいいのかな。

中学校区ごとに違う、誰か事務局説明してください。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 2月19日土曜日に、中学生の生徒会の代表だけ集まって、小学生の児童会はつながずにやります。

【教育長】 中学生が全部ひとところに集まるわけですね。

【教育総合支援センター長】 オンラインですけれども、コロナの影響があるので、今のところ集まる予定にはなっておりますが、オンラインをどのように活用するかはこれからまた変更あるかもしれません。

【教育長】 集まるとしたら、荏原平塚学園ですか。

【教育総合支援センター長】 そうです。

【教育長】 なるほど。分かりました。

いろいろなイベントが中止になったり、見直されているので、卒業式以外には大きなものとしてはそういうところかなという感じがいたします。

それでは、令和4年2月、3月の行事予定につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、何かございますか。

【事務局】 ございません。

【教育長】 では、最初に決定いたしましたように、非公開の会議を開きたいと思いま すので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

一 7 —